

日本保険学会 平成 24 年度第 2 回理事会議事録

●日時：平成24年9月21日（金）17：00～19：00

●場所：損保会館会議室

1. 審議事項

(1) 入退会者

江澤理事長より 入会者32名、退会者2名の説明があり、異議なく了承した。

(2) 賛助会員

江澤理事長より 全国労働者共済生活協同組合連合会を賛助会員とすることにつき、提案があり、異議なく了承した。なお、年会費は10万円である。

(3) 事業報告、事業計画

江澤理事長より、前回理事会に配布した平成23年度事業報告（案）と平成24年度事業計画（案）につき、確認を求めたところ 異議なく承認された。これらは、総会のときの決議資料となる。

(4) 平成24年度大会準備状況

福田大会実行委員長より 以下のとおり報告があり、特に異議なく了承した。

- ① 9月18日の申込締切日までに、214名の申し込みを受け付けた。
- ② 招待報告の韓 基貞先生(ソウル大学院)の報告テーマが変更になった。
- ③ 「大会アンケート」ならびにシンポジウムと共通論題の質問受付については、昨年と同様の方法で実施したい。
- ④ 懇親会時のアトラクションとして、弦楽四重奏の演奏を予定している。

(5) 平成24年度総会・評議員会関連

理事長より 総会の議長は、慣例として総会出席予定者のうち年長の方に依頼しており、今年は井口理事にお願いしたい旨、あわせて、平成23年決算報告にかかわる監査報告については、栗山監事にお願いしたい旨、提案があり、了承を得た。

評議員会については活性化を図るため、昨年同様、50分間実施する。評議員会の主要論議テーマは「学会活性化」とし、平成19年の将来構想委員会のフォローアップとして、実施したらどうか、との提案があり、承認された。

(6) 保険学雑誌 電子ジャーナル化

保険学雑誌電子ジャーナル化の待機期間について、中浜編集委員会委員長ならびに明田ホームページ委員会委員長より、以下のとおり提案があった。

(i) 提案理由

保険学雑誌の電子ジャーナル化については、平成 22 年 5 月 14 日開催の理事会において審議され、まずは電子ジャーナル化の待機期間を 2 年間としてスタートし、2 年後の平成

24 年度に、この間に生じた問題点をふまえて再検討すること、および科学技術振興機構（JST）が運営する J-STAGE を利用することの 2 点が承認された。

平成 24 年が理事会承認から 2 年後になるので、電子ジャーナル化の待機期間について編集委員会とホームページ委員会それぞれが再検討するとともに、両委員会で意見交換・協議したので、その結果を報告するとともに、ご提案したい。

(ii) 検討内容

保険学雑誌の電子ジャーナル化によって、当学会と会員にメリットとデメリットが生じうる。メリットとしてあげられるのは、雑誌掲載論文の対外発信力の強化および閲覧・引用機会の増大である。他方、デメリットとしてあげられるのは、保険学雑誌購読のみを目的とする会員が退会することによる学会財政収支の悪化である。

そこで、これらの点を含め、以下の 3 つの点について調査を行った。

- ①電子ジャーナル化のメリットにかかわる学会ホームページへのアクセス状況および既掲載論文へのアクセス状況
- ②電子ジャーナル化のデメリットにかかわる学会入退会状況
- ③他学会の電子ジャーナル化の状況

(iii) メリット、デメリットの検討

調査結果をふまえて両委員会で意見交換・協議した結果、

- ①保険学雑誌の電子ジャーナル化によって生じうるデメリットについては、現行の待機期間 2 年間ににおいては、電子ジャーナル化の影響が現れているとは言い難い状況にある。待機期間を 2 年間より短縮すると電子ジャーナル化の影響が現れるのか、今回と同様に現れないのかは、判断しにくいところである。
- ②他方、電子ジャーナル化によって生じうるメリットについては、現行の待機期間 2 年間ににおいては、「閲覧」については大きな成果があがっているとは言い難い状況にある。また「引用」については正確な実態を把握することは容易でない状況にある。しかし、雑誌掲載論文の対外発信力をより強化し、閲覧・引用機会の増大の可能性を高めるためには待機期間を短縮するのが適切であると判断した。
- ③待機期間の短縮について、待機期間を半年間とする提案が行われた。しかし待機期間を一気に半年間に短縮するのではなく、問題点が生じているかどうかを確認しながら漸進的に実施するのが適切であると判断した。
- ④会員と非会員とのあいだで待機期間に差を設けるかどうかについては、(a)論文を執筆する会員は、会員・非会員を問わず、できるだけ多くの人々にできるだけ早く閲覧してほしいと希望していると考えられること、(b) 待機期間に差を設けるには相当のコストがかかることから、待機期間に差を設けないのが適切であると判断した。

(iv) 提案内容

以上から、次の 2 つの点を提案する。

- ①電子ジャーナルの待機期間を 1 年間とすること（会員も非会員も同じ）

②2年後の平成26年度に、この間に生じた問題点をふまえて再々検討し、とくに問題が生じていないならば、待機期間を半年間とすること

特に異議なく、両委員会の提案を承認した。

(7) 編集委員会関連

中浜編集委員会委員長より、以下の2点につき提案があり、いずれも承認された。

① 編集委員の交代(平成25年1月より)

山野理事 ⇒ 潘評議員

② 原稿料(書評、書籍紹介を含む)および査読料の法人に対する支払いの廃止

(8) 委員会等規則制定

理事長より以下のとおり説明があり、了承を得た。

過去1年間 規則制定についての論議を行ってきた、現在、竹濱理事から提起された問題点のみが残っており、既に編集委員会、国際交流委員会および学会賞選考委員会においては、この点を踏まえた修正規則案を採択している。その他の委員会および部会、支部についても早急に検討願いたい。

なお、学会賞選考委員会規則案に添付された「内規」は、もともと学会賞を制定したときの決定事項であり、ここに内規として掲載する必要はない。また 関西部会については、これまで長年にわたり「内規」があったが、今回、他の委員会等に合わせて「規則」という名称に変更することとした。

＊その後、事務局が各委員会、部会、支部に個別に確認し、了承を得たので、10月20日付で、本規則を実施することとした。

2. 報告事項

(1) 委員会等報告

①編集委員会

中浜委員長より、大会、部会報告の「保険学雑誌」掲載状況につき報告があった。あわせて、平成25年12月号は公募論文による「保険教育」特集号とすることが披露された。

②ホームページ委員会

明田委員長より、英文ホームページの修正案につき、説明があった。

③国際交流委員会

久保理事より、8月24日に開催された国際交流委員会につき以下のとおり報告があった。

- ・2014年のAIDAローマ大会の共通テーマは、「保険契約の透明性」であり、このテーマの研究のために、各国の支部はアンケートへの回答を求められている。これについては、委員会で審議の結果、生命保険協会と日本損害保険協会に回答案の作成を依頼することとした。また、現大谷AIDA理事の後任者については、日本保険学会にとってのAIDAの今日的意義も踏まえて今後人選を行うこととした。
- ・中国保険学会との交流については、久保理事が近々再度訪中して、どういう交流方法

が良いのかを検討する。

④関東部会、関西部会、九州支部

甘利部会長、井口部会長より それぞれ6月部会の状況につき、報告があった。また、松下事務局長より 九州支部で7月に開催された震災特別シンポジウムの様子についての報告があった。

⑤学会賞選考委員会

押尾委員長より、当委員会は、2年の任期を終え 本日をもって解散するが、本日開催された委員会において、過去2年間の活動を総括したので、その結果を提言としてまとめて次期委員会に申し送りたいとの報告があった。論議の結果、この提言については、次回の企画委員会で審議することとなった。

(2) 保険学雑誌バックナンバーの扱い

事務局より、経費削減の観点から、外部倉庫に保管を委託している保険学雑誌のバックナンバーの保管部数を原則として、1号につき5部とし、それ以上の保管在庫は廃棄したい、との提案があった。

これに対し、中国、韓国等の大学などで、研究のために保険学雑誌のバックナンバーを希望するところがあるのではないか、との意見があった。協議の結果、具体的な話があれば、事務局に連絡すること、また 廃棄自体は、来年9月まで行なわないこと、の2点を確認した。

＊この点については、10月20日開催の評議員会でも事務局より報告した。

(3) その他

今回の理事会で理事退任となる山野理事、吉澤理事に対し、理事長より感謝の表明があった。